

令和2年4月17日



担当	新型コロナウイルス 感染症対策本部	
電話	危機管理局 (073) 435-1198	健康局 (073) 488-5102
内線	5030	7522

## 緊急事態宣言に係る本市の対応について

昨日、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。

今回発表された緊急事態宣言では、これまで対象となっていた7都府県に6道府県を加えた「特定警戒都道府県」が設定されました。関西では大阪や京都など大都市への往来は、これまで以上に自粛いただくよう強くお願いいたします。

また、「密閉・密集・密接」の「3つの密」を避け、人と会話するときには、2メートル以内で30分以上にならないよう、「思いやりの距離」をとるよう心がけてください。

### 《新たに休館・閉鎖する施設等》

- 和歌山城天守閣
- 和歌山城公園動物園
- 友ヶ島

※保育所については休業せずに、保護者に対し家庭で保育できる場合などには登園を控えていただくよう利用自粛をお願いします。

※和歌山市斎場については、入場者の人数制限を行います。

※制限内容及びその他施設については、和歌山市HPをご覧ください。

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029059.html>

### 《市民図書館新館のオープン延期について》

4月24日に予定していた市民図書館新館のオープンを延期し、これまでどおりの貸出・返却のみの利用とします。(開館時期未定)

### 《市主催事業等の延期について》

市民大学、乳幼児健診については延期いたします。

## 《休業要請の行われた地域からの施設利用者流入調査について》

緊急事態宣言の対象地域拡大により、和歌山県も対象地域となりましたが、現在のところ、民間事業者への休業要請は予定されておりません。

このことから、休業要請が行われている大阪府などからの市内遊技施設等※への利用者の流入が継続することが予想されますので、これまでの2チーム10名体制の監視チームに交代要員を増員し、特に、週末や祝日の車両の流入調査に注力し、感染拡大の防止に繋がります。

### <※調査対象施設>

遊技施設	パチンコ店	7か所
	ゲームセンター	4か所
	スポーツクラブ	4か所
	ボウリング場	2か所
遊興施設	インターネットカフェ	2か所
劇場	映画館	1か所
大型商業施設		1か所